〈非参集式入札用〉

# 入　札　説　明　書

令和８年 11 月 27 日に公告した沖縄県宮古家畜保健衛生所が発注する物品売買契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## １　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　物品売買契約（リーチフォークリフト）
⑵　機種等　　仕様書による（最大荷重　900kg　１台）
⑶　納入期限　令和９年３月 31 日（水）
⑷　納入場所　沖縄県宮古家畜保健衛生所　沖縄県宮古島市平良字西里 1951

## ２　当該調達契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

沖縄県宮古家畜保健衛生所（担当：嶺井）
〒906-0012　沖縄県宮古島市平良字西里 1951
電話：0980-72-3321　FAX：0980-72-6673　代表メール：aa017293@pref.okinawa.lg.jp

## ３　入札参加申込み

⑴　提出書類
ア　申請書等提出確認票（表紙）
イ　一般競争入札参加資格確認申請書（第１号様式）
ウ　一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し（沖縄県出納事務局物品管理課発行）
エ　返信用封筒（申請者の所在地及び名称を記載し、460 円(簡易書留)の切手を貼付した長形３号封筒）
オ　入札保証金の免除を受ける場合は、入札保証保険証券の原本、又は同種・同規模の履行実績確認票（第２号様式）及び契約書等の写し
⑵　提出場所　２の機関とする。
⑶　提出期限　令和８年 12 月８日（火）12 時　**必着**
⑷　提出方法　持参（開所日）又は郵送（簡易書留又は一般書留）
⑸　その他
ア　入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。
イ　提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
ウ　提出された書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。
エ　提出書類は返却しない。

## ４　入札参加確認通知

入札参加の可否は令和８年 12 月９日（水）に FAX にて通知し、追って原本を郵送する。

## ５　仕様等に関する質疑応答

仕様等に関する質問がある場合は、次のとおり指定様式により FAX 又は代表メール宛てに提出すること（電話及び窓口での口頭による質問は受け付けない）。また、質問に対する回答は、沖縄県ホームページに掲載し、個別の回答は行わない（入札説明会は開催しない）。
⑴　受付場所　２の機関とする。
⑵　受付期間　令和８年 11 月 27 日（金）から令和８年 12 月２日（水）12 時まで
⑶　回答期限　令和８年 12 月３日（木）まで

## ６　入札書の提出

⑴　入札方法　持参（開所日）又は郵送（簡易書留又は一般書留）

⑵　提出方法

入札書は次の方法により、外封筒と内封筒の二重封筒にする。封筒の作成例を別途示すので、参考に作成すること。なお、持参する場合も同様に二重封筒に入れ、開札日時までに提出すること。

ア　内封筒には入札書（第４号様式）のみを１枚入れて糊付けし、裏面の貼り合わせ部分は入札書に押印した代表者印で封印する。表面には宛名、開札日、件名、商号を記載する。

イ　外封筒に、入札書を入れた内封筒を入れ、「入札書在中」と朱書きする。宛先・件名・差出人の所在地、商号、担当部署、担当者名、連絡先も記入すること（市販の社名入り封筒等で差し支えない）。

⑶　提出期限　令和８年 12 月 23 日（水）11 時　必着

⑷　提出場所　２の機関とする。

## ７　開札日時

⑴　開札日時　令和８年 12 月 23 日（水）11 時開始

⑵　開札場所　沖縄県宮古家畜保健衛生所　会議室

## ８　入札方法等

⑴　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札書の日付は、入札書作成日を記入すること（開札日ではない）。また、同額入札時のくじ抽選に備え、任意の３桁のくじ番号を記入すること。

⑶　提出後の入札書の書換え、引換え又は撤回はできない。参加を辞退する場合は、開札日時までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

## ９　開札

⑴　開札は、沖縄県宮古家畜保健衛生所職員を立ち会わせてこれを行う。

⑵　入札執行回数は、初回と合わせて計２回（再度入札は１回限り）までとする。

⑶　開札の結果、落札者がいない場合は、再度入札の日時・場所等を FAX 等で入札参加者に通知する（集合型に変更する場合がある）。

## 10　落札者の決定方法

⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、別紙「くじの抽選方法（郵便入札）について」により落札者を決定する。

⑵　入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいない場合には、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号により、最低価格を提示した者と随意契約を行う場合がある。

## 11　入札保証金に関する事項

⑴　入札保証金の額　見積る金額（入札金額にその 100 分の 10 を加算した金額）の 100 分の５以上とする。

⑵　入札保証金の免除（提出期限：いずれも令和８年 12 月８日（火）12 時　必着）

ア　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券（原本・返却不可）を参加資格確認申請書と併せて提出する場合

イ　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同

じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年（令和６年 11 月 27 日以降）の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（同種・同規模の履行実績確認票（第２号様式）及び契約書等の写し）を参加資格確認申請書と併せて提出する場合

⑶　入札保証金を現金で納付する場合

ア　入札保証金納付書発行依頼書及び債務者登録票に必要事項を記入し、令和８年 12 月 15 日（火）12 時までに３の機関へ持参（開所日）又は郵送（簡易書留又は一般書留）により提出する。

イ　交付された納付書により、令和８年 12 月 22 日（火）12 時までに指定金融機関（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県信用漁業協同組合、商工組合中央金庫那覇支店、みずほ銀行、鹿児島銀行）において納付し、領収書の写しを FAX 又は代表メールにより提出する。

ウ　入札終了後、落札者以外の入札保証金は、令和９年１月６日（水）17 時までに「入札保証金払戻請求書」を提出することで、受領後 20 日後に登録口座へ還付する（落札者の入札保証金は契約保証金に充当し、契約を締結しない場合は県に帰属する）。

## 12　契約保証金に関する事項

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約締結までに納付すること（履行確認後に還付）。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（同種・同規模の履行実績確認票（第２号様式）等）を提出する場合

## 13　入札の無効

次の入札は無効とする。

⑴　入札参加資格のない者のした入札及び指名停止等の措置を受けた者のした入札

⑵　同一人が同一事項についてした２通以上の入札（内封筒に複数枚封入した場合を含む。）

⑶　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

⑷　入札書の表記金額を訂正した入札

⑸　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

⑹　入札条件に違反した入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び連合その他不正の行為があった入札

⑺　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

⑻　提出期限を過ぎて到着した入札（失格とし、再度入札に加わることができない。）

⑼　封筒記載の件名・商号等と内封筒内の入札書が相違する入札、又は内封筒が未封緘・未封印・印影相違の入札

## 14　最低制限価格の有無：無

## 15　その他

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。また、入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。